⑹ Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 27 February 2026 (tenders brought with or submitted by mail : 3 : 00 P.M. 27 February 2026).

⑺ Contact point for tender documentation : Contract Division, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Saitama shintoshin National Government Building Tower-2 2―1, Shintoshin, Chuou Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330―9724 Japan TEL 048―601―3151 (ex 2525)

入札公告（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり一般競争入札に付します。

令和７年10月６日

支出負担行為担当官

中部地方整備局副局長　中原　正顕

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23

○第14号

１　業務の概要

１）品目分類番号　42

２）業務名　令和７年度　名古屋港新土砂処分場環境調査

３）業務内容　名古屋港の新たな土砂処分場を整備するにあたり、周辺海域への環境影響を把握するために現地調査を実施するとともに、伊勢湾内に設置された観測機器の保守点検を行うものである。

４）履行期間　契約締結日から令和９年２月26日まで

５）本業務は、技術提案等を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。また、品質確保の観点から中部地方整備局（港湾空港関係）が別に定める価格（以下、「品質確保基準価格」という。）を設定する予定価格が200万円を超える総合評価落札方式においては、技術提案等の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案等の評価項目に新たに「履行確実性」を加えて技術評価を行う試行業務である。

６）本業務は資料提出、入札を原則として電子入札システムで行う対象業務である。なお、例外的に電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることが出来る。

７）本業務は、競争参加資格確認申請書（以下、「申請書」という。）を提出した者に対し、見積参考資料（金抜き設計書）を開示する業務である。

８）本業務は、40歳未満の管理技術者を定期的に指導する経験豊富な技術者（以下、「技術指導者」という。）を配置できる「若手技術者登用促進型」の試行業務である。なお、技術指導者の配置については、申請書の提出者が選択できるものとする。

９）本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式に代えるものとする。

10）本業務は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う業務である。

11）本業務は、ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業として法令に基づく認定を受けた企業その他これに準じる企業等を評価する業務である。

２　競争参加資格（企業に関する資格要件）

１）入札参加者に関する要件

⑴ 次の①に掲げる資格を満たしている単体企業又は②に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

① 単体企業

ａ．予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下、「予決令」という。）第70条及び71条の規定に該当しない者であること。

ｂ．中部地方整備局（港湾空港関係）における令和７・８年度測量・調査業務に係る一般競争（指名競争）参加資格Ａ等級の決定を受けていること。

ｃ．会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（手続開始の決定を受けている者を除く。）

ｄ．申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局から「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年３月31日付け港管第927号）に基づく指名停止を受けていないこと。

ｅ．警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

ｆ．上記ｂ．に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない者も申請書等を提出することができるが、その者が入札に参加するためには、開札の日において当該資格の決定を受けていなければならない。

② 設計共同体　①に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和７年３月31日付中部地方整備局副局長）に示すところにより中部地方整備局副局長から本業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）決定を受けていること。

また、上記に掲げる設計共同体としての資格の決定を受けていない者も申請書等を提出することができるが、その者が入札に参加するためには、開札の日までに当該資格の決定を受けていなければならない。

⑵ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

２）申請書等に関する要件

⑴ 申請書等の提出者の経験及び能力　「同種業務」の業務実績

⑵ 配置予定管理技術者の経験及び能力　技術者資格等、業務実績、業務成績、恒常的な雇用関係

３　総合評価に関する事項

１）落札者の決定方法　入札参加者は、価格及び技術提案書をもって入札をし、次の各要件に該当するもののうち下記２）総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

⑴ 入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は設計図書に基づき算出するものとする。

ただし、国の支払の原因となる契約のうち予定価格が1,000万円を超える請負契約について落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

⑵ 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。この調査に伴う履行期間の延長は行わない。

⑶ 上記において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、紙くじ又は電子くじを実施のうえ落札者を決定する。

２）総合評価の評価方法

⑴ 評価値の算出方法　評価値の算出方法は、以下のとおりとする。

評価値＝価格評価点＋技術評価点

⑵ 価格評価点の算出方法　価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

価格評価点＝（価格評価点の配分点）×（１－入札価格／予定価格）

なお、価格評価点の配分点は60点とする。

⑶ 技術評価点の算出方法　申請書等の内容に応じ、下記Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴの評価項目毎に評価を行い、技術評価点を与える。なお、技術評価点の配分点は60点とする。

Ⅰ．配置予定技術者の経験及び能力

Ⅱ．実施方針・実施フロー・工程表・その他（技術提案等）

Ⅲ．技術提案等の履行確実性

Ⅳ．賃上げの実施に関する評価

Ⅴ．ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業の評価

技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

技術評価点＝（技術評価点の配分点）×（技術評価の得点合計／技術評価の配点合計）

技術評価の得点合計＝（Ⅰに係る評価点）＋（（Ⅱに係る評価）×（Ⅲの評価に基づく履行確実性度））＋（Ⅳ、Ⅴに係る評価点）